

# 地建興業株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 28 年 10 月 1 日～平成 33 年 9 月 30 日

2 内 容

## ◆その 1

<目標>

計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性社員・・・・・・計画期間内に 1 人以上取得すること。

女性社員・・・・・・取得率 80%以上とすること。

<対策>

平成 28 年 10 月 全社員に対して、社内広報を活用した周知・啓発の実施

平成 28 年 10 月～ 出産前の社員に対して、育児休業取得制度の個別説明を実施

## ◆その 2

<目標>

平成 33 年 9 月 30 日までに、小学生未満の子を持つ社員を対象とする所定労働の短縮措置を導入する。

<対策>

平成 29 年 1 月 労働者のニーズの調査、制度の詳細に関する検討開始

平成 29 年 1 月～ 社内広報を活用した周知・啓発の実施

平成 28 年 10 月 1 日策定